

## 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、令和6年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

令和6年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所451事業所

#### (2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係18職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

前記3の(1)に記載している451事業所を組織、規模、産業別に14層に層化した後、無作為抽出法で140事業所を抽出し、実地調査を行った。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種について、該当従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員は、すべて除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

4,412人（うち初任給関係職種306人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は25,392人である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、すべて母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所
産 業 計		119	36	58	25
農 業 , 林 業 、 漁 業		4	0	1	3
鉱 採 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 、 建 設 業		12	4	4	4
製 造 業		45	12	23	10
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 ・ 道 業 、 運 輸 業 , 情 報 通 信 業 、 輸 送 業 , 郵 便 業		12	6	4	2
卸 売 業 , 小 売 業		8	2	6	0
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 業 , 物 品 賃 貸 業		1	1	0	0
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 業 , 福 祉 、 サ ー ビ ス 業		37	11	20	6

(注) 1 上記のほか、規模が調査対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が21あった。  
 2 調査対象事業所140に占める調査完了事業所119の割合（調査完了率）は、85.0%である。  
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模500人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模500人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）

第2表 民間における職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
事 務 員	大 学 卒	199,245	210,575	190,906	204,510
	短 大 卒	172,554	—	172,554	—
	高 校 卒	164,541	156,460	167,672	170,000
技 術 者	大 学 卒	228,116	244,240	206,136	222,775
	短 大 卒	194,522	214,495	180,826	201,000
	高 校 卒	179,436	182,243	170,697	189,143
関 係 者	大 学 卒	216,969	234,621	199,037	212,891
	短 大 卒	185,456	214,495	176,151	201,000
	高 校 卒	174,143	176,356	169,149	183,400

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 職員の場合、行政職の現行初任給(事務・技術共通)は、大学卒196,200円、短大卒179,100円、高校卒166,600円である。

第3表 民間における企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 規模計

1-1

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	6	54.1	619,362	56	619,306	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表その2規模 50人以上、本 表その3規模 100人以上500人 未満及び本表そ の4規模100人 未満の対応級欄 参照
	大学卒	3	50.4	601,957	0	601,957		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	57.5	717,207	150	717,057		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	工場長	4	56.4	717,073	0	717,073	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	2	55.5	844,475	0	844,475		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	57.5	571,848	0	571,848		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	56	54.5	519,673	2,168	517,505	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大学卒	30	54.4	589,462	2,519	586,943		
	短大卒	6	51.5	626,993	0	626,993		
	高校卒	20	55.3	425,369	2,264	423,105		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	91	53.9	647,300	6,032	641,268	同 上	同 上	
大学卒	60	54.4	736,733	1,243	735,490			
短大卒	8	51.7	518,345	19,118	499,227			
高校卒	23	53.7	498,130	11,654	486,476			
中学卒	—	—	—	—	—			

(注) 「\*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	27	53.8	546,969	10,839	536,130	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表その2規模 500人以上、本 表その3規模 100人以上500人 未満及び本表そ の4規模100人 未満の対応級欄 参照
	大学卒	21	54.0	572,035	14,299	557,736		
	短大卒	2	53.3	401,983	0	401,983		
	高校卒	4	52.6	532,984	0	532,984		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	54	51.7	572,128	15,203	556,925	同 上	同 上
	大学卒	32	51.0	600,937	787	600,150		
	短大卒	6	53.2	580,305	27,641	552,664		
	高校卒	16	52.2	517,869	36,052	481,817		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	113	51.1	512,301	6,472	505,829	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	60	51.0	536,571	8,223	528,348		
	短大卒	17	50.6	451,506	10,152	441,354		
	高校卒	36	51.5	502,255	1,728	500,527		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	255	51.0	550,718	10,077	540,641	同 上	同 上
	大学卒	131	50.7	575,942	6,833	569,109		
短大卒	26	52.5	555,417	16,074	539,343			
高校卒	96	51.0	515,371	13,352	502,019			
中学卒	2	55.0	458,913	0	458,913			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	55	48.6	452,431	35,156	417,275	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表その2規模500人以上、本表その3規模100人以上500人未満及び本表その4規模100人未満の対応級欄参照
	大学卒	28	46.4	438,879	35,895	402,984		
	短大卒	4	49.2	361,260	15,174	346,086		
	高校卒	22	50.9	473,903	38,493	435,410		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	87	49.0	530,903	63,779	467,124	同 上	同 上
	大学卒	34	47.8	561,532	73,593	487,939		
	短大卒	6	51.1	531,014	53,250	477,764		
	高校卒	44	49.5	510,000	52,483	457,517		
	中学卒	3	52.8	485,325	126,631	358,694		
	事務係長	219	45.3	384,554	41,625	342,929	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	112	44.4	398,608	48,751	349,857		
	短大卒	24	47.2	383,180	33,423	349,757		
	高校卒	83	45.9	365,650	34,175	331,475		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	304	50.1	494,398	54,205	440,193	同 上	同 上
	大学卒	84	49.1	516,888	66,324	450,564		
	短大卒	13	51.2	468,485	36,364	432,121		
	高校卒	206	50.5	486,710	50,418	436,292		
中学卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	151	43.5	335,592	34,362	301,230	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	本表その2規模500人以上、本表その3規模100人以上500人未満及び本表その4規模100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	75	41.7	357,160	35,551	321,609		
	短 大 卒	19	47.9	322,622	36,170	286,452		
	高 校 卒	57	44.6	306,889	31,924	274,965		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	153	45.7	431,220	48,820	382,400	同 上	同 上
	大 学 卒	74	43.8	432,901	55,360	377,541		
	短 大 卒	14	52.0	415,170	12,364	402,806		
	高 校 卒	65	46.5	432,841	49,264	383,577		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	869	39.3	296,732	30,342	266,390		同 上
	大 学 卒	355	37.6	337,556	39,180	298,376		
	短 大 卒	117	44.1	289,843	21,320	268,523		
	高 校 卒	393	39.4	261,294	24,967	236,327		
	中 学 卒	4	45.9	194,412	0	194,412		
技 術 係 員	960	44.4	382,287	50,074	332,213		同 上	
大 学 卒	334	39.8	406,477	49,487	356,990			
短 大 卒	66	48.0	382,225	44,992	337,233			
高 校 卒	553	46.3	371,586	50,953	320,633			
中 学 卒	7	34.8	272,681	41,405	231,276			

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	10	55.5	921,236	1,581	919,655	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	36	55.1	682,790	1,848	680,942	
	研 究 室 ( 係 ) 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	36	49.2	656,277	153,598	502,679	
	研 究 員	38	40.4	471,264	119,618	351,646	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	61.0	1,413,200	0	1,413,200	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者
	副 院 長	2	58.5	1,230,703	134,049	1,096,654	
	医 科 長	12	55.7	1,062,295	228,740	833,555	
	医 師	32	44.2	1,134,903	70,702	1,064,201	部下に医師又は歯科医師 1人以上
	歯 科 医 師	2	39.0	821,631	17,475	804,156	
	薬 局 長	4	53.8	493,662	38,352	455,310	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	21	41.2	396,347	51,956	344,391	
	診 療 放 射 線 技 師	28	41.3	375,487	34,549	340,938	
	臨 床 検 査 技 師	33	39.1	314,331	36,006	278,325	
	栄 養 士	16	40.3	278,551	7,265	271,286	
理 学 療 法 士	55	33.9	291,092	9,003	282,089		
作 業 療 法 士	42	34.4	277,225	2,829	274,396		
種	総 看 護 師 長	3	51.2	486,133	0	486,133	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師 長	36	52.6	428,152	35,212	392,940	
	看 護 師	162	41.1	350,933	45,667	305,266	
	准 看 護 師	15	44.1	264,492	32,926	231,566	

職 種 名			調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
					きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)	
			人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学	学長・副学長・学部長	4	60.3	593,921	0	593,921	
		教 授	22	56.3	563,625	0	563,625	
		准 教 授	16	50.8	482,512	0	482,512	
		講 師	20	47.5	433,091	0	433,091	
		助 教	2	39.0	370,561	0	370,561	
職 種	高 等 学 校	校 長	*	*	*	*	*	
		教 頭	4	57.5	536,644	0	536,644	
		教 諭	44	46.3	451,486	1,940	449,546	
海 事 関 係 職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	4	48.8	281,803	3,388	278,415	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
		二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
		三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
		運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
		甲板員・機関員	—	—	—	—	—	



その2 規模500人以上

(企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上)

2-1

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事業 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	6	54.1	619,362	56	619,306	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大学卒	3	50.4	601,957	0	601,957		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	57.5	717,207	150	717,057		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	20	54.3	669,316	11	669,305	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	15	54.9	669,434	14	669,420		
	短大卒	2	50.5	711,135	0	711,135		
	高校卒	3	52.8	640,633	0	640,633		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	47	54.4	788,869	0	788,869	同上	同上	
大学卒	42	54.1	793,844	0	793,844			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	4	57.3	745,027	0	745,027			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	18	53.7	637,729	264	637,465	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職 9 級
	大学卒	14	53.9	645,006	324	644,682		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	51.2	620,369	0	620,369		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	36	52.5	669,318	569	668,749	同 上	同 上
	大学卒	25	52.0	659,936	807	659,129		
	短大卒	4	51.4	743,642	0	743,642		
	高校卒	7	55.5	655,339	0	655,339		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	58	51.7	587,369	2,350	585,019	2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 7 級、8 級
	大学卒	31	51.5	599,590	3,055	596,535		
	短大卒	6	53.1	561,744	11	561,733		
	高校卒	21	51.7	578,158	2,070	576,088		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	145	52.1	620,311	6,535	613,776	同 上	同 上
	大学卒	86	51.0	633,366	6,861	626,505		
短大卒	13	53.5	633,709	6,260	627,449			
高校卒	45	53.7	594,936	6,129	588,807			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	21	47.2	514,522	23,681	490,841	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	11	46.4	514,452	29,335	485,117		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	9	47.9	499,078	18,457	480,621		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	55	49.4	588,980	54,586	534,394	同 上	同 上
	大学卒	23	48.5	619,202	71,429	547,773		
	短大卒	5	54.1	583,611	53,969	529,642		
	高校卒	27	49.3	564,343	40,453	523,890		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	97	47.1	442,739	59,147	383,592	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	45	45.1	455,543	71,869	383,674		
	短大卒	14	49.8	405,093	31,439	373,654		
	高校卒	38	48.7	441,519	54,051	387,468		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	199	51.8	537,355	53,581	483,774	同 上	同 上
	大学卒	53	51.2	563,470	65,389	498,081		
	短大卒	9	52.3	529,968	43,073	486,895		
	高校卒	136	52.0	528,032	49,823	478,209		
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	47	45.7	354,673	31,371	323,302	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のうち、 課長代理以上に 直属し、部下を有する者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職2級 (一部は3級、 4級)	
	大 学 卒	17	44.5	363,953	34,718	329,235			
	短 大 卒	9	49.7	351,222	41,665	309,557			
	高 校 卒	21	44.8	348,001	23,866	324,135			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	技 術 主 任	60	49.2	478,934	24,131	454,803	同 上	同 上	
	大 学 卒	21	47.8	483,532	27,259	456,273			
	短 大 卒	9	52.9	467,101	12,528	454,573			
	高 校 卒	30	48.9	479,330	25,591	453,739			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	事 務 係 員	380	39.5	325,878	43,788	282,090			行政職1級
	大 学 卒	175	36.7	363,082	53,773	309,309			
	短 大 卒	57	45.5	311,745	28,863	282,882			
	高 校 卒	148	40.9	286,514	37,101	249,413			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	技 術 係 員	550	48.1	413,333	53,709	359,624	同 上		
	大 学 卒	173	42.7	458,085	51,768	406,317			
短 大 卒	38	50.0	406,396	48,348	358,048				
高 校 卒	338	50.0	396,506	55,004	341,502				
中 学 卒	*	*	*	*	*				

その3 規模100人以上500人未満

(企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上)

3-1

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級	
	大学卒	—	—	—	—			
	短大卒	—	—	—	—			
	高校卒	—	—	—	—			
	中学卒	—	—	—	—			
	工場長	2	57.5	571,848	0	571,848	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	57.5	571,848	0	571,848		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	34	54.8	462,804	2,971	459,833	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	14	54.4	523,314	4,534	518,780		
	短大卒	3	51.5	575,033	0	575,033		
	高校卒	17	55.5	411,633	2,408	409,225		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	30	53.0	496,245	5,536	490,709	同上	同上	
大学卒	9	53.5	528,551	5,873	522,678			
短大卒	6	52.3	508,141	0	508,141			
高校卒	15	53.0	466,862	7,946	458,916			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	9	53.9	450,637	22,062	428,575	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職 7級、8級
	大学卒	7	54.2	481,502	31,637	449,865		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	14	50.2	450,544	5,323	445,221	同 上	同 上
	大学卒	7	48.7	451,995	735	451,260		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	51.4	471,203	11,645	459,558		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	34	50.8	411,483	14,209	397,274	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	14	52.2	448,058	20,899	427,159		
	短大卒	9	49.3	396,529	18,105	378,424		
	高校卒	11	50.3	373,766	1,818	371,948		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	84	49.1	437,871	10,166	427,705	同 上	同 上	
大学卒	37	49.8	448,170	5,424	442,746			
短大卒	10	51.1	429,200	7,146	422,054			
高校卒	37	47.8	427,414	16,780	410,634			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)					
	人	歳	円	円	円					
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	18	48.0	363,517	35,364	328,153	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職4級		
	大学卒	10	44.7	335,657	34,451	301,206				
	短大卒	2	46.5	346,981	30,111	316,870				
	高校卒	6	53.7	414,812	38,593	376,219				
	中学卒	—	—	—	—	—				
	技術課長代理	22	48.7	451,651	73,079	378,572	同 上	同 上		
	大学卒	9	49.1	489,115	92,857	396,258				
	短大卒	*	*	*	*	*				
	高校卒	12	49.3	431,197	57,728	373,469				
	中学卒	—	—	—	—	—				
	事務係長	84	43.2	323,322	30,167	293,155			係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	38	44.2	340,856	40,022	300,834				
	短大卒	9	42.5	337,690	26,615	311,075				
	高校卒	37	42.4	303,024	21,343	281,681				
	中学卒	—	—	—	—	—				
	技術係長	93	46.0	385,461	53,563	331,898	同 上	同 上		
	大学卒	26	44.1	414,778	65,255	349,523				
	短大卒	4	48.5	311,426	19,226	292,200				
高校卒	63	46.6	377,517	50,706	326,811					
中学卒	—	—	—	—	—					

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	62	45.0	332,559	46,161	286,398	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	29	45.1	376,092	55,546	320,546		
	短 大 卒	7	48.7	292,125	26,966	265,159		
	高 校 卒	26	43.8	285,148	38,730	246,418		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	72	43.9	388,681	66,876	321,805	同 上	同 上
	大 学 卒	36	42.5	388,789	64,051	324,738		
	短 大 卒	4	51.0	281,372	15,677	265,695		
	高 校 卒	32	44.7	399,426	75,431	323,995		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	354	38.5	257,248	17,892	239,356	同 上	行政職1級
	大 学 卒	130	37.8	277,485	23,170	254,315		
	短 大 卒	52	42.9	268,041	13,257	254,784		
	高 校 卒	170	37.6	237,618	15,314	222,304		
	中 学 卒	2	29.7	197,084	0	197,084		
	技 術 係 員	310	34.5	300,930	42,515	258,415	同 上	同 上
	大 学 卒	132	34.3	315,822	47,577	268,245		
短 大 卒	21	41.5	301,960	36,169	265,791			
高 校 卒	151	34.2	288,809	38,577	250,232			
中 学 卒	6	28.3	243,538	35,272	208,266			



その4 規模100人未満

(企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上)

4-1

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
事業 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級	
	大学卒	—	—	—	—			
	短大卒	—	—	—	—			
	高校卒	—	—	—	—			
	中学卒	—	—	—	—			
	工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	2	52.0	689,065	0	689,065	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	14	54.8	656,800	19,287	637,513	同上	同上	
大学卒	9	56.3	789,157	0	789,157			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	4	53.3	411,118	31,925	379,193			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長一課 長間）	行政職 6級、7級
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	4	51.5	419,332	120,796	298,536	同 上	同 上
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	49.5	429,109	120,261	308,848		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	21	50.2	514,290	2,716	511,574	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職5級
	大学卒	15	49.2	524,846	3,802	521,044		
	短大卒	2	50.0	419,999	0	419,999		
	高校卒	4	54.0	521,853	0	521,853		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	26	51.3	544,661	28,053	516,608	同 上	同 上
	大学卒	8	51.4	651,430	13,636	637,794		
	短大卒	3	52.2	601,382	79,444	521,938		
	高校卒	14	50.6	478,963	27,283	451,680		
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	16	50.6	466,261	47,761	418,500	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4 級
	大学卒	7	48.5	473,972	45,146	428,826		
	短大卒	2	51.5	373,052	2,841	370,211		
	高校卒	7	52.5	485,182	63,211	421,971		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	10	48.1	434,959	86,126	348,833	同 上	同 上
	大学卒	2	34.0	353,470	0	353,470		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	5	50.9	437,334	96,274	341,060		
	中学卒	3	52.8	485,325	126,631	358,694		
	事務係長	38	45.8	390,797	28,343	362,454	係の長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大学卒	29	43.8	394,185	28,356	365,829		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	8	51.6	365,958	17,478	348,480		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	12	45.8	400,188	70,239	329,949	同 上	同 上
	大学卒	5	47.1	450,116	81,964	368,152		
	短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	7	44.8	364,525	61,864	302,661			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	42	39.4	320,586	22,684	297,902	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長-係員 間）	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	29	37.2	336,653	18,099	318,554		
	短 大 卒	3	41.2	300,444	38,267	262,177		
	高 校 卒	10	46.0	275,214	32,681	242,533		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	21	40.5	420,399	68,015	352,384	同 上	同 上
	大 学 卒	17	40.4	454,562	78,203	376,359		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	3	38.8	276,314	32,949	243,365		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	135	40.5	319,194	27,113	292,081		行政職1級
	大 学 卒	50	39.9	399,461	33,387	366,074		
	短 大 卒	8	43.5	302,684	29,343	273,341		
	高 校 卒	75	40.2	264,408	22,912	241,496		
	中 学 卒	2	59.0	192,257	0	192,257		
	技 術 係 員	100	34.6	294,713	34,324	260,389		同 上
	大 学 卒	29	36.4	325,994	35,721	290,273		
	短 大 卒	7	39.8	289,112	26,506	262,606		
高 校 卒	64	33.4	283,049	34,466	248,583			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

第4表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	18.4	(69.6)	(26.6)	(3.8)	81.6
	500人以上	28.2	(74.3)	(25.7)	(0.0)	71.8
	100人以上 500人未満	18.7	(69.4)	(22.2)	(8.3)	81.3
	100人未満	7.1	(50.0)	(50.0)	(0.0)	92.9
高校卒	規模計	26.1	(84.8)	(12.5)	(2.7)	73.9
	500人以上	43.9	(79.6)	(20.4)	(0.0)	56.1
	100人以上 500人未満	19.2	(83.8)	(8.1)	(8.1)	80.8
	100人未満	18.6	(100.0)	(0.0)	(0.0)	81.4

(注) ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とまらない場合がある。

第5表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		81.4%
配偶者に家族手当を支給する		70.2%
子に家族手当を支給する		79.8%
家族手当制度がない		18.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	8,957円
	配偶者と子1人	14,575円
	配偶者と子2人	19,790円
	子1人	10,046円
	子2人	18,404円
	子3人	27,303円

(注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	11.8%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	2.6%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	85.6%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第6表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
90.5 %	( 31.5 ) %	( 2.7 ) %	( 58.5 ) %	( 7.3 ) %	9.5 %

(注) ( ) 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
68.0 %	( 26.3 ) %	( 12.1 ) %	( 39.6 ) %	( 22.0 ) %	32.0 %

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( ) 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第7表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 ( 非 役 員 )	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	64.0 %	36.0 %	61.4 %	38.6 %	64.1 %	35.9 %
500人以上	66.3	33.7	61.4	38.6	64.5	35.5
100人以上500人未満	63.8	36.2	62.3	37.7	65.2	34.8
100人未満	61.0	39.0	58.7	41.3	60.9	39.1

第8表 民間における定年制の状況

その1 定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	77.4 %	22.6 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課 長 級	45.0 %	16.7 %	55.0 %
非 管 理 職	39.9	12.8	60.1

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(その3において同じ)。  
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
75.5 %	74.4 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。